

経済・府政記者クラブ同時資料配付
京 都 労 働 局 発 表
令和7年8月27日(水)

担 当	京都労働局職業安定部 訓練課
	課 長 北尾 泰史
	課長補佐 辻本 泰啓
	TEL 075-277-3224 (ダイヤルイン)



ユースエール認定証交付式の実施について

京都労働局（局長 角南 巖）は、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として認められた「株式会社ミズホ」に対して認定証交付式及び懇談会を実施いたします。

また認定証交付式を通して、当ユースエール認証制度の更なる周知を図ります。

1 日 時

令和7年8月27日（水） 16:00 から

2 場 所

株式会社ミズホ（〒610-0121 京都府城陽市寺田袋尻 82）

3 概 要

ユースエール認定制度とは、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、平成27年10月1日から開始された認定制度です。認定基準としては①若者を含む正社員の離職率が低いこと、②所定外労働時間（超過勤務）が少ないこと、③有給休暇の取得実績が良好であること、などの多くの厳しい認定基準を満たしていることが必要で、若者の採用や育成に積極的に取り組む優良な中小企業を厚生労働大臣が認定いたします。

認定を受けることで、就職面接会等への優先的な参加、日本政策金融金庫による融資制度における優遇措置、公共調達における加点評価、一部地方公共団体における優遇制度など、様々な支援を受けることができます。

4 認定実績

全国では、令和7年3月末時点で1,485社の企業が、また京都府内では令和7年7月15日時点で、24社の企業がユースエール認定を受けております。



ユースエール認定マーク



イメージキャラクター「エールベア」